近代中日の遣外使節団とお雇い外国人の助言

——バーリンゲーム使節団と岩倉使節団の場合——

黄　　逸

The Modern East Asian Missions to the West and their Western Advisers

—The Cases of he Burlingame Mission and the Iwakura Mission

HUANG Yi

China signed the Treaties of Tianjin with UK, the U.S.A, France and Russia in 1858. In the same year, Japan also signed the treaties of Ansei with the U.K., the U.S.A, Russia, France and the Netherlands. The treaties signed by China and Japan are termed unequal treaties because they include consular jurisdiction, agreed tariffs, and one-sided MFN status. In the 1860s, both China and foreign powers turned from confrontation to co-operation. The West hoped that China would dispatch an envoy to the West so as to promote China's modernization, and China also hoped to amend the unequal treaties. Almost at the same time, Japan started the Meiji Restoration, and she actively dispatched Mission to the West in order to amend the unequal treaties. In this context, both nations consulted with foreign advisers, and the foreign advisers also made constructive suggestions.

Robert Hart came to China as a British diplomat at first, subsequently he joined as official into the Chinese Government and helped in various way to establish the China's Imperial Maritime Custom Service (IMCS). From 1863 to 1911 he served as the Inspector-General in the IMCS. One of his contributions is to promote the modern Chinese Mission to the Western powers.

Anson Burlingame was born in New Berlin of the State New York in 1820. From 1862 to 1867 he was as first Minister of the United States in Beijing. During his tenure he worked for the Co-operative Policy and developed the US-China relation in a positive way. When he retired in 1867, he was appointed by the Chinese Government , as a envoy extraordinary and minister plenipotentiary to head a first modern diplomatic Mission of China to the Western Powers. He contributed to the conclusion of the Burlingame-Seward Treaty of 1868. This treaty is the first equality treaty that China gained in the modern Chinese history.

Guido H. F. Verbeck was born in Zeist, the Netherlands in1830 and went to the United States when he was 22. After he graduated form the Auburn Theology in the State of New York, he was ordained as a missionary of Dutch Reformed Church in America and came to Nagasaki as one of the first Protestant missionaries to Japan in 1859. He devoted himself to establishing modern Japan in the late 19th century, subsequently attaining fame as an Adviser to the Meiji Government, especially playing a big role in case of Structuring the Iwakura Mission.

This paper is to compare and consider the different influence and function between the three western advisers, based on the dispatch of the Burlingame Mission and the Iwakura Mission, in order to find out the different attitudes and implications of the

modernization process between Japan and China in the late 19th century.

Key-words: フルベッキ，ハート，バーリンゲーム，近代外交的使節の発遣

はじめに

ロバート・ハート（Robert Hart 1835–1911，中国名：赫徳）は，最初にイギリスの外交官として中国に渡った。その後，清政府によってお雇い外国人として招聘され，中国の洋関総税務司を務め，中国税関の近代化改造に尽力したのみならず，中国近代的外交の変革に助言した。1866（同治５）年に，ハートはヨーロッパに渡って帰省にあたり，同総税務司の清朝官僚である斌椿氏を連れ，イギリスを始めとする欧州諸国を視察した。1868（同治６）年２月，退官した米国公使のバーリンゲーム（Anson Burlingame 1820–1870，中国名：蒲安臣）は清政府のお雇い外国人となり，「弁理中外交渉事務大臣」として任命され，中国近代史上初の外交使節団を率いて欧米に渡った。

日本は，大政奉還後，明治政府は，「旧来ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ」に基づき，「智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ」という目的によって，1871（明治４）年12月に岩倉具視を特命全権大使とし，当時の政府首脳陣や留学生で構成された「大使節団」を欧米に派遣した。岩倉使節団の派遣を提案したのは，日本近代建設の父とよばれたフルベッキ（Guido H. F. Verbeck 1830–1898）である。彼は，オランダ系アメリカ人宣教師として幕末期に来日したが，幕末明治期において宣教師，神学者，法学者，教育家として活躍していた。とりわけ岩倉使節団の派遣においては，彼が遣使建言の第一人者として，使節団の目的設定，視察要目，訪問先の決定について広範な領域に貢献し，使節団の成功に尽力した。

上述三名の歴史人物について，関連する研究成果が先学によって多く出されたが，個人研究にこだわる傾向があるようである。本稿は，バーリンゲーム使節団と岩倉使節団の派遣を背景に，外交遣使における三名のお雇い外国人の歴史的役割をめぐって比較考察を行う。これを通じてお雇い外国人の働きから近代的国際秩序への日中の姿勢を考察し，日中の近代化過程におけるお雇い外国人の異なる影響と意義を考えてみたい。

一，中日における近代的国際秩序の受容と近代的国際法の導入

十九世紀前半の末，中国と日本をおそった西洋の衝撃は，両国にとってこれまで経験したことのない，そして対応もきわめて難しい挑戦であった。西洋列強の東アジア進出では，モンゴール軍を破滅させた台風と荒海も，蒸気機関をそなえた近代的軍艦は阻止しえなかった。同様な理由で農耕民族である漢民族に対して軍事優越性をもったモンゴールや満州族の騎射本領も，近代的銃砲には抵抗しえなかった。したがって，イギリスらの西洋列強の東アジアの進出は，中日にとっておそらく永続的な「宇内の大勢」

と言ってもよいであろうが，即ち近代的西洋の衝撃はきわめて異質な文化体系との遭遇を意味している[1)]。

中国は，中英江寧条約を始めとして，1844年７月の中米望廈条約，1844年10月の中仏黄埔条約などの一連の外国との条約によって，西洋列強主導による近代的国際秩序に巻き込まれた。さらにアロー戦争（1856-1860）の敗戦後，中国は，1860（咸豊10）年にイギリス，フランス，ロシアらと北京条約を締結した。その結果，中国は，本格的に植民地として扱われるようになった。日本は，1853（嘉永６）年のペリー来航をきっかけに，翌年1854（嘉永７）年３月に全12箇条で構成された日米和親条約が結ばれたのであるが，本格的に二百年以上続いた鎖国体制[2)] が終焉を迎えた。その後，江戸幕府は1858（安政５）年にアメリカを始めとするイギリス，フランス，ロシア，オランダらの西洋諸国と「安政五カ国条約」とよばれる「修好通商条約」を締結した。江戸幕府は，日米修好通商条約の批准書交換のため，1860（安政７）年にアメリカへ使節団を送り，1862（文久元）年開市開港延期交渉を目的に，にヨーロッパに使節団を送った。上述の諸条約は，いずれも「治外法権」，「関税自主権の欠如」，「片務的最恵国待遇」という内容を含み，中国と日本にとって「不平等条約」であった。

その「不平等条約」を支えた近代的国際秩序は，ヨーロッパ各国の対立と紛争の中で形成されたものである。1648年のヴェストファーレン会議では，ヨーロッパの各国の分立と対立が決定的に認められた。それらの国々は，その宗教，政治組織に拘らず，対等のものとして，相互主義の原則に基づいて国際社会を結成した。特に，イギリスでは，名誉革命によって，商工業の主導権を握ったブルジョア階級による議会の権力が一層強化されてきた[3)]。十八世紀以降，ポルトガルやスペインの東アジア進出を抑圧したイギリスは，海外植民地の競争についてフランスと戦い，七年戦争を通じて，インドで勢力を伸ばした。そして，フランス革命戦争，ナポレオン戦争の間に，イギリスはヨーロッパとアジアを結ぶ制海権を確保したが，ナポリオン戦争を耐え抜いたことで，産業革命が大いに進んだ。十九世紀の初頭，イギリスは，海上覇権を握り，世界一の工業国家として成立した[4)]。更に，ナポリオン戦争後，ヨーロッパ列強の間で締結されたパリ条約（1814年５月30日）とウィーン条約（1815年６月９日）を通じて，イギリスの海洋支配は列強によって承認された。したがって，イギリスの植民地基地の建設はそれ以降に本格化していった。その配置はアジアの貿易構造に規定され，二本のインドルートに沿ってイギリスからインドに走り，またインド以東，中国に至った[5)]。

十九世紀のイギリスは，「世界工場」という地位を持ち，自由貿易主義的世界政策を打ち出した。自由貿易とは，「すべての政治的，国民的及び宗教的そ束縛から解放された，資本の阻止されない運動の自由」を意味している。イギリスの学者や政治家は，自由貿易主義を確保することによって，それに経済的自由競争によって世界を支配することを理想としていた。その中で，マンチェスター派の自由貿易主

1）佐藤誠三郎『近代日本の対外態度』（東京大学出版会，1974年）１頁。

2）江戸幕府は，1633年に第一次鎖国令を始めとし，1634年の第二次鎖国令，1635年の第三次鎖国令，1636年の第四次鎖国令，1639年の第五次鎖国令を相次いで発布し，いわゆる鎖国体制を整備した。十九世紀初頭にのロシア貿易の要求を拒絶した頃から鎖国は祖法であるという観念が成立し，幕府自身を拘束した最重要の体制観念となった。

3）大熊真『幕末期東亜外交史』（乾元社，1944年）19-20頁。

4）衛藤瀋吉『近代東アジア国際関係史』（東京大学出版会，2004年）25頁。

5）横井勝彦『アジアの海の大英帝国――19世紀海洋支配の構図――』（同文館出版，1988年）138-139頁。

義の理論的基礎としての「小英国主義」という思潮は，当時のイギリスの海外植民地経営や通商政策に大いに影響を与えた。小英国主義は，「分離主義」（白色人植民地の自治領化）と「非拡張主義」との二つ方面からなっている。特に「非拡張主義」は，日本のような遠隔地の植民地化されていない国々に大きな影響を与えていた。なぜなら，前述のイギリスとの諸条約では，自由貿易の条項がその中核的存在からである。しかし，そのような自由貿易は，イギリス側から一方的におしつけた「資本の運動の自由」である。即ちイギリスは，領土を奪取することなく，治外法権，協定関税率，片務的最恵国という三つの条項を含む条約を通じて，近代の中日両国を片務的自由貿易を目的とするイギリス主導による近代的国際秩序に押し付けたのである[6)]。

自由貿易を目的とするイギリス流の国際規約的発想，いわゆるアングロ・サクソン流の「法の支配」は，西洋列強によって認められたため，近代的国際秩序や近代国際法の基礎となった。条約履行に関して，中国は締結国との間に緊張状態がずっと続いていた。西洋の諸締約国は，中国に条約を守らせようとしたが，中国は，従来の「天朝の体制」[7)] を維持しようとした[8)]。それは，アロー戦争の起因の一つである。

一方，中日両国は，近代的国際秩序の規約を利用して条約改正を目指すために，近代的国際法の導入を急いだ。1864（同治４）年，ホイートン（H. Wheaton 1785-1848）著の『International law』は，『万国公法』という題名として，最初に北京でのアメリカ人宣教師のマーチン（William A. P. Martin，1827-1916，中国名：丁韙良）によって漢訳された。そして，三百部の訳本が中国の外交関係の責任者に配布された。この漢訳本は，以後の清政府の対外交渉によって利用されていた[9)]。日本では，マーチンの漢訳本は，幕府の開成所によって翻刻され，六冊本の『万国公法』として出版された。後年オランダで国際法を学んだ西周は，マーチンの漢訳より水準が高い，同名の『万国公法』を出版した。「万国」とは欧米諸国を指しているが，西氏はこれを「文明の国」と翻訳している。当時の国際法は，民族自決原則が欠いているため，現代国際法とは違っており，近代国際法と呼ばれる[10)]。近代国際法を支えた近代西洋人の世界観は，世界の国々を，文明国と半未開国，そして未開国の三層に区分している。また近代国際法の形成の大きな背景として，西洋諸国はキリスト教という宗教世界に属しているという歴史がある。西洋人にとって，文明国とは，キリスト教の国々と同じである。これらの国々は互いに自主自立で，主権国

6）石井孝『増訂明治維新の国際的環境』（吉川弘文館，1966年）13-15頁。

7）「天朝の体制」は，一般論として明清で形成された朝貢と互市のシステムを指している。明太祖の建国原理は，儒教主義による中華帝国の再建であるが，即ち「中華の支配者」は同時に「天下の支配者」であることを追求し，それに「華夷之別」を明らかにし，冊封を通じて中国周辺諸国を中華帝国に朝貢させるという国際秩序体制を確立することである。（壇上寛『明代海禁＝朝貢システムと華夷秩序』（京都大学学術出版会，2013年）405頁）清朝では，明朝の朝貢システムを維持したと同時に，互市の形の一つとしての海路貿易は，乾隆中期以降イギリスの商船が広州にしか来航できなかったと制限されていた。イギリスとの貿易や課税は，すべて中国対外貿易を独占した広州の公行商人を通じて行われると制限されていた。（廖敏淑「清代の通商秩序と互市――清初から両次アヘン戦争へ――」，岡本隆司・川島真編『中国近代外交の胎動』，東京大学出版会，2009年，36-37頁）

8）坂野正高『近代中国政治外交史』（東京大学出版会，1973年）184-185頁。

9）坂野，前掲書，279頁。

10）田中彰編『日本の近世第18巻近代国家への志向』（中央公論社，1994年）66-68頁。

家群を作り，理念としては互いに対等である。それに対して，日中は半未開国として認められ，制限された主権を与えられ，領事裁判権などの特権が設けられた[11]。

二，R. ハートとバーリンゲーム使節団の派遣

1．R. ハートと斌椿の欧州遊歴

ハートは，1835年２月にグレートブリテン及びアイルランド連合王国の北アイルランドの小さな町に生まれた。父は，年収僅か数百ポンドの醸造工場の経営者であり，非常に敬虔なウェズレー教徒であった。勤勉だったハート少年は，十五歳の時にベルファスト大学の奨学金を受け，入学した。大学では，毎年の奨学金を得るために，課外活動も一切やらずに勉学に取り込んだ。当時，大学は新設されたばかりで，学生のほとんどは学資が豊かではない高邁で野心に燃えた青年たちばかりであった。ハートは，そこで自分の将来のことを考え始めた。最初は医者を志したが，後に弁護士を目指すなどを経て，最後は十七歳の時の中国に関する講演を聞いてから，宣教師になることを決心した。そのため，現代言語学科における大学院の奨学金を受け，ベルファスト大学院に進学し，一年間勉学に励んだ。一方，その頃，イギリス政府は在華領事館勤務のための募集を行い，若く才能ある人材を求めていた。大学院生のハートは，それに応募し，母校の大学評議会の推薦によって，採用試験に合格し，中国駐在領事館員として任命された。1854年５月，ハートは中国の香港に着いた。まもなく浙江省の寧波に赴任し，初めて本格的に中国語を習い始めた。1858年，広東領事館に転任させられ，広東の清朝官僚[12]との親交によって，広東関税の徴収規則を作り，その施行を監督してほしいと頼まれたのである[13]。

ハートは，広東からの海関監督の公式的な招聘を拒否したが，その代わりに，上海で新設された洋関（即ち外国人税務司[14]）の長であるH. N. レイ（Horatio Nelson Lay 1832-1898中国名：李泰国）の斡旋を受け，1859年６月にイギリス領事館の仕事をやめ，広東洋関の副税務司として就任した。急速に拡大

11）田中，前掲書，73-74頁。

12）当時広東でハートとの交渉を行った清朝官員は，主に署理両広総督労崇光と粤海関監督恒祺である。（岡本隆司『近代中国と海関』，名古屋大学出版会，1999年，176頁）

13）ジョナサン・スペンス著，三石善吉訳『中国を変えた西洋人顧問』（講談社，1975年）118-120頁。

14）開港直後の上海では，太平天国との関係がある小刀会の上海県城の占領のため，清朝の上海海関である江海関が停止された。そのため，上海港での貿易は一時に無秩序化するようになった。上海地方当局は関税収入停止によって太平天国討伐の戦費不足に腐心していたが，上海駐在のイギリス領事は，それが国際貿易の発展にとって不利益であると意識していた。こうした事情を背景として，1854年６月下旬，上海地方当局と英米仏三国領事との間の協定によって外国人税務司制度が創設され，同年７月本格的に発足した。この協定は，当時中国駐在の英国公使，米国高等弁事官及び両江総督怡良の了解のもとに結ばれた。この外国人税務司制度は，英米仏三国の領事の各一人の税務司から構成された関税管理委員会を中核とした。初代総税務司はイギリス人ウェード（Thomas F. Wade 1818-1895中国名：威妥瑪）であり，レイは二代目である。清朝の江海関はこの新制度のもとに確実に徴税し，税収は大幅に増加した。この制度はアロー戦争前後の天津条約と北京条約によって再確認されたが，中国全土の洋関に実施されるようになった。（岡本隆司『近代中国と海関』，名古屋大学出版会，1999年，179-219頁，253-260頁）

していた洋関業務は，領事館勤務よりもはるかに大きな行動範囲と早い昇進の可能性がある[15]。

ハートは，中国海関の一部である洋関の職務を受けたことから清朝の官員になったと言っても過言ではない。アロー戦争の結果，1861（咸豊11）年１月，北京で近代国家の外務省に相当する総理各国事務衙門（略称：総理衙門，総署）が設立された。それ以降，清朝の外交交渉機関は，従来の広東欽差大臣制度から総理衙門を中心とする機構に移行した。最初の総理衙門首脳部は，まず恭親王奕訢[16]，桂良，文祥の三人によって構成されたが，まもなくハートが広東で親交を結んだ恒祺を加えた。総署の付設官庁としては，第一に上海で創設された総税務司が総理衙門直属として任命しなおされたのである。第二に同文館が直属外国語学校として翌年に設立された。1863（同治２）年，ハートは総理衙門の奏上[17]によって総税務司として就任し，1865（同治４）年，清政府の命令で総税務司の事務所が上海から北京に移設された。それ以降，1907（光緒33）年にいたるまで，ハートは中国で四十年以上に渡り，総税務司として勤務し，総税務司制度のお雇い外国人の首長であるのみならず，清政府の内政外交にわたる政治顧問として大いに活躍していた[18]。

ハートは，中国の洋務運動に対して内政や外交，軍事整備などの多方面に献策したが，とりわけ遣使外交の方面において建設的役割を果たした。それらは主として，斌椿欧州遊歴と，お雇い外国人の視点から清朝の内政外交に対する意見書である「局外旁観論」などからなっている。本節で斌椿欧州遊歴について論じる。「局外旁観論」については下節で検討する。

前述の『万国公法』の導入について，ハートはその漢訳や公刊のことに切り離せない肝心な参画者の一人であるが，もう一人は当時のアメリカ公使バーリンゲームである。マーチンが『万国公法』冒頭の題辞をバーリンゲームに捧げているが，謝辞の中で漢訳本出版を成功に果たしたハートの後援に深く感謝の意を表している[19]。

この漢訳の草稿を最初に総理衙門に薦めたのはバーリンゲームである。1862年頃，中国とフランスの間で外交衝突が起った。そのため，総理衙門の文祥は，アメリカ公使バーリンゲームと連絡をとり，欧米諸国に認められた通行の国際法の著作の推薦を依頼した。その時，マーチンはバーリンゲームに書簡を送り，翻訳に対する資金援助について打診した。バーリンゲームは，それをきっかけとしてマーチンや彼の漢訳の草稿を総理衙門に推薦したのである。その結果，マーチンの漢訳が総理衙門によって審査されてから公刊された。その公刊の費用はハートの総税務司によって支給されたのである[20]。

ハートは，近代国際法の原則を総理衙門首脳に解説した第一人者である。『万国公法』漢訳の訂正や採用などの討論では，マーチンが文祥との交流を通じて，ハートと総理衙門の間で近代的外交遣使の規則について複数回に渡る検討を行った。そして，ハートがマーチンの『万国公法』公刊の前に，総理衙門

15）ジョナサン・スペンス，前掲書，120頁。

16）清朝宣宗成皇帝の第六皇子，生母は孝静成皇后である。薨後，賜謚は「忠」である。

17）『籌辦夷務始末』同治朝（三），中華書局，2008年，923-925頁。

18）坂野，前掲書，265-267頁。

19）張用心「『万国公法』的幾個問題」，（『北京大学学報（哲学社会科学版）』2005年第３期，79頁）。

20）『籌辦夷務始末』同治朝（三），中華書局，2008年，1184-1185頁。

の要請を受けてホイートンの国際法の中の遣使や条約締結の諸章を中国語で訳出したのである[21]。

アメリカのFrederick Wells Williams（1857-1928）が著した『Anson Burlingame and the First Chinese Mission to Foreign Powers』には，ハートが1869年6月30日に北京で書いた随筆（Note on Chinese Matters）が付録として収録されている。下記のとおり，総理衙門のために国際法を訳出したハートの心境が窺える。

> Ever since my first arrival in Peking in 1861 I Have been urging the Yamên（総理衙門を指す）to move in the direction of what the West understands by the word Progress, and on scarcely any point have I spoken more strongly or more frequently than on the necessity for the establishment of a resident mission at the Court of very Treaty Power（A）. To show how diplomatic intercourse is conducted, I translated for the Yamên that part of "Wheaton" relating to rights of Legation, Treaties, etc., long before Dr. Martin came to Peking（B）. I regarded representation abroad as of paramount importance and as, in itself, progress, for, while I thought that I saw in it one of China' s least objectionable ways of preserving freedom and independence, I also supposed it would constitute a tie which should bind her to the West so firmly and commit her to a career of improvement so certainly as to make retrogression impossible. Availing myself of the approach of the time for treaty revision, I urged the point on the Yamên more strongly than ever.[22]

その引用された「Note on Chinese Matters」の一部から見れば，第一に，ハートは1861年に初めての上京した機会を利用して欧米諸国への遣使の重要性を総理衙門に説得したことが明らかである。第二に，マーチンの前にハートが総理衙門のためにホイートンの国際法における遣使と締約に関する部分を訳出したことが分かる。特に上記の文字の中で，ハートが中国を英語の第三人称陰性の「her」として表示している。英語の母国という言葉の「motherland」の使い方から見れば，ハートの中国への親近感，或は総理衙門直属官庁のリーダーとして奉仕する雇い主への忠誠を示したことが窺える。

前述のように，清政府に近代的遣使外交の忠告をしたのは，ハートにとって本職であると述べている。1865年5月30日付の書簡では，ハートは自分の本職を合計で八つの項目をはっきりと列記した。その中で四番目は「to induce the govt. to send a minister to Europa, & thereby commit the Chinese to an entrance into the comity of nations;」[23]とある。ここの「govt.」は英語の政府という言葉の略語であり，清政府を指している。1860年代，ハートが始終怠らず，清政府の近代的遣使を成功させようと促したの

21）張衛明「赫徳与晩清国際法的系統伝入」，（『求索』2009年第10期，202頁）。

22）WILLIAMS, F. W.: Anson Burlingame and the First Chinese Mission to Foreign Powers（New York, 1912）, p. 285.

23）SMITH, R.J./FAIRBANK, J.K./BRUNER, K.F.: Robert Hart and China's Early Modernization His Journals 1863-1866（Cambridge（Massachusetts）and London, 1991）, p. 265.

は，中国を近代的国際秩序に導こうと考えていたからである[24]。

1865年11月，ハートは自らの観察からまとめた建白書である「局外旁観論」を総理衙門に提出し，政治，軍事，経済，文化の諸各面から中国の近代化に個人的な意見を出した。その時，ハートが管理していた中国海関は，毎年の税収総額が彼の初任期の五百万両から七百万両に増加してきたが，海関の収入は田賦の他に清政府の最大の収入となった。翌年３月，イギリスに賜暇帰省をきっかけとして，ハートは清政府の同意を得て中国近代史上初の欧州視察団を率いてヨーロッパに向かった[25]。

この視察団派遣の端緒は，ハートの提案であることは言うまでもないが，中国の独自の考量もあった。

> 查自各國換約以來，洋人往來中國，於各省一切情形日臻熟悉，而外國情形，中國未能周知，於辦理交涉事件，終虞隔膜。臣等久擬奏請派員前往各國，探其利弊，以其稍識端倪，籍資籌計。惟思由中國特派使臣前赴各國，諸費周章，而禮節一層，尤難置議，是以遲遲未敢瀆請。茲因總稅務司赫德來臣衙門，談及伊現欲乞假回國，如由臣衙門派同文館學生一二名，隨伊前往英國，一覽該國風土人情，似亦甚便等語[26]。

と，奕訢は視察団派遣のための上奏文にこのような理由を述べた。

派遣の理由は，第一に，外国人が開港の機会を利用して中国のことを詳しく了解したのに対して，中国が外国の事情を全く知らなかったという苦情である。第二に「礼節」をめぐる中外の折衝によって遣外使節派遣を決定しかねるということである。ここでは，「礼節」の提起が興味深い。アヘン・アロー戦争後，中国は，外交関係において二つ系統を運営しているが，一つは勿論，欧米諸国との近代外交的接触で，もう一つは周辺諸国との従来の朝貢関係も維持している。朝貢国の貢使が北京へ参入する時，「三跪九叩」という最敬礼が規定されていた[27]。その「三跪九叩」は北京駐在の欧米諸国公使にとって絶対に認められないものであった。敗戦した清政府はこれもよく心得た。それに対して清政府は，自国の臣下が欧米諸国君主に三跪九叩をするのが不許可であるため，使節派遣は「而禮節一層，尤難置議」という理由で難航した。因みに，北京駐在各国公使が列立謁見を以て大清皇帝に謁見しえたのは，清穆宗の親政後の1873（同治12）年６月下旬であるが，その直前に北京に到着した日本全権大使である副島種臣は単独で西洋式の「鞠躬」礼を以て皇帝謁見をした[28]。

その理由の中でもう一つ注意すべきは，「如由臣衙門派同文館學生一二名，隨伊前往英國，一覽該國風土人情，似亦甚便等語」ということである。従来の研究は，斌椿が視察団の団長であるため，「斌椿視察団」を冠している。実際にハートが総理衙門に欧州同行を願ったのは，同文館の学生のみようである[29]。

24）張衛明，前掲文，203頁。

25）賈熟村「赫德与中国」（『東方論壇』2011年第４期，１頁）。

26）『籌辦夷務始末』同治朝（四），中華書局，2008年，1621頁。

27）坂野，前掲書，92-93頁。

28）坂野，前掲書，293頁。

29）ハートは同文館との関係がきわめて密接である。1865年11月からハートは閲巻官として同文館の入試試験に臨み始めた。1866年９月，北京に戻ったハートは，同文館のために五名の西洋人の教師を招聘し中国に連れてきた。『万国

斌椿派遣の理由は，「惟該學生等皆在弱冠之年，必須有老成可靠之人率同前往，庶沿途可資照料。而行抵該國以後，得其指示，亦不致因少不更事，貽笑外邦」[30] ということで，同行の同文館学生たちの言行を監視することを目的としていた。また，奕訢の上奏文の題名は「奕訢等奏派同文館學生三名隨赫德前往英國遊覽摺」であるため，同行する相手は同文館の学生であることは明らかである。したがって，「斌椿視察団」という名付け方には検討の余地があると考えられる。

前述のように，視察団の任務は「遊覧」であるため，本格的外交遣使とは言えないのである。しかし，ハート自らはこの視察団に大きな期待を寄せた。1866年７月15日，ハートが視察団の目標達成について，「1.to get the Chinese govt. to send officials to Europa...; 2.to get European govts to receive & kindly treat such officials...; 3.to cause the Chinese officials to carry away with them pleasant (their time is too shot to admit of their beings instructed) memories of foreign lands...; 5.having Pin made a t' ang kwan or minister for foreign affairs, on return to China; 6.getting the [Ch' ing] govt., by his aid to look kindly on some of the arts and sciences of the West; 7.inducing China to appoint Embassies abroad; and 8. establishing a sensible & rational kind of friendship between China and other countries.」[31] という詳細な設定を書き留めた。 ハートの楽観的な設定が視察団の行程にどのような影響を与えたのかはまだ明らかにされていないが，確かに視察団一行が各国の丁重なもてなしを受け，西洋工業文明の実物を見学したのは事実である。帰朝後，清政府に提出した斌椿の旅行記には，ヨーロッパ社会と中国との人情や風俗の異なりに驚いたという様がみえるが，制度面についての洞察は余りされていなかったのである[32]。しかしながら，本質的収穫は確かにある。視察団随員の同文館学生である張徳彝（1847-1918）は，各国外交関係者との交流を通じて，近代国際法規則による西洋中心の国際秩序の現状を認識していた。その認識は，張徳彝のような十九世紀後半の中国知識人たちに中国文明と西洋工業文明との比較を行うことを啓発した[33]。張氏本人は，後のバーリンゲーム使節団に随行し，より深く西洋文明を観察し続けた。

２．ハート，バーリンゲームと，バーリンゲーム使節団

バーリンゲームが1862年から中国で公務を執行したのは，中外関係において「協力政策（The Co-operative Policy）」が実施されていた時期である。協力政策は，1860年代の前半には，英仏露米の四国が互いに協力し，一致して総理衙門に外交的圧力を加え，清政府と協力することによって中国の漸次的近代化に期待する政策である。協力政策の背景には，同治改元後欧米諸国に条約を遵守し平和な対外交渉を行う恭親王奕訢を始めとする開明派の台頭があれば，イギリス政府の清政府の支持が決定的こと

公法』の訳者マーチンがハートの推薦によって1869年に同文館の総教習（教頭）として任命された。同文館は，ハートの支持のもとで，外国語専門学校だけでなく，中国近代初の総合大学のようになった。（賈熟村「赫德与北京同文館」『東方論壇』2012年第６期，18-21頁。）

30）『籌辦夷務始末』同治朝（四），中華書局，2008年，1622頁。

31）SMITH/FAIRBANK/BRUNER，前掲書，359-360頁。

32）坂野，前掲書，289頁。

33）手代木有児『清末中国の西洋体験と文明観』（汲古書院，2013年）107-113頁。

もある[34]。

バーリンゲームは，そもそも弁護士出身のアメリカ政治家であり，それに抜群の説得力また折衝樽俎の能力をもつため，北京で政治的手段を大いに発揮し立ち回り，まもなく北京駐在のイギリス，フランス，ロシアの諸公使の支持を得るようになった[35]。彼は三国公使共同し，比較的温和な外交手段を通じて清政府を支持していると同時に，アメリカ利益の実現を図っている[36]。

三国公使の信頼を得たことよりも，清政府の信頼を得たことはきわめて重要なことである。中米国書交換の際，奕訢の上奏文において，バーリンゲームとの接触の状況を奏上し，総理衙門及び首脳層に対するバーリンゲームの態度について，「語気尚属馴順」[37] という結論をつけた。「馴順」という言葉を用いたのは，一方，伝統的朝貢体制の観念がまだ総理衙門首脳層に存在していることを示しているが，他方，バーリンゲームが一定の程度で総理衙門首脳層の好感を得たといえる。したがって，前述のように，中仏衝突の外交的に解決する際に，総理衙門がバーリンゲームに国際法著作の推薦を依頼したのである。

バーリンゲームの北京在任中，協力政策は彼の行動を律する基準となった。バーリンゲームの温和な対中方針は，欧米諸国と中国との関係を密接化させたのみならず，1860年代から1870年代まで西洋諸国同士の間や西洋と中国の間に，比較的に長期にわたって安定した局面をもたらした。とりわけバーリンゲームが洋務開明派の首脳の奕訢を始め，多くの権力者の好感と信頼を得たことは，後の中国近代史初の外交使節団団長となるきっかけとなった[38]。

バーリンゲーム使節団派遣の背景について，1858年の中英天津条約の二十七条には，締約国は十年後に通商に関する事項と税率表を改正することを求めうることを規定されていることである。そして，十年の期限前六ヵ月以内に一方が発議しない場合には更に十年間継続して条約が有効となり，以下同様にして存続するとされている[39]。そのため，総理衙門はハートの意見を求めていると同時に，1867年から1868年にかけて各地方首脳の十八人の意見を徴し，十七人が答申を寄せていた[40]。

総理衙門が各方面の意見を求めるために，事前に総署の意見を代表する「条説」を作り，地方首脳に参考にして送った。遣使外交の理由は，「第十餘年來，彼於我的虚實無不洞悉，我於彼之情偽一概茫然，兵家知己知彼之謂何？而顧不一慮及。且遇有該國使臣倔強任性不合情理之處，惟有正言折之，而不能向其本國一加詰責，此尤隔閡之大者」[41] ということにある。そして，遣使外交の難航について，

34）坂野，前掲書，275頁。

35）協力政策実施のための英仏露三国との予備交渉について，北京に赴いた途中，国務長官宛の1862年６月２ 日付の書簡で，バーリンゲームは「If the Treaty powers could agree among themselves to the neutrality of China, and together secure order in the treaty ports, and give their moral support to that party in China in favour of order, the interests of humanity would be subserved.」という期待を寄せている。（WILLIAMS，前掲書，32頁）

36）WILLIAMS，前掲書，22-23頁。

37）『籌辦夷務始末』同治朝（二），中華書局，2008年，533頁。

38）阪本英樹『月を曳く船方――清末中国人の米欧回覧――』（成文堂，2002年）20-21頁。

39）坂野，前掲書，282頁。

40）閔鋭武『蒲安臣使団研究』（中国文史出版社，2002年）35-36頁。

41）『籌辦夷務始末』同治朝（五），中華書局，2008年，2125頁。

顧中國出使外國，其難有二：一則遠涉重洋，人多畏阻，水陸跋涉，寓館用度，費尤不貲，且分駐既多，籌款亦屬不易；一則語言文字尚未通曉，仍須倚恃繙譯，未免為難。況為守兼優才堪專對者，本難其選，若不得其人，貿然前往，或至狎而見侮，轉足貽羞域外，誤我事機；甚或勉強派遣，至如中行說之為患於漢，尤不可以不慮[42]。

ということがある。斌椿欧州遊歴の成果に言及した際，「上年本衙門奏准，令斌椿帶同學生鳳儀等，附船赴泰西各處遊歷，略其風俗人情，與出使不同，未可再為仿照。此後遣使一節，亦關緊要，未可視為緩圖」[43] ということが指摘されている。

上記の上奏文では，後の遣使外交の目的は，総理衙門の意見から見れば，西洋諸国が中国の事情を十分に了解したのに対して，西洋諸国の事情，主として中国に対する態度や立場を探知しなければならない必要があるということである。それに対して，難航する点は，同文館での西洋教育を実行していたものの，遣使のほどの西洋事情に詳しい人材がまだ見つかりかねたのである。そして，中国の士大夫を使節として軽率に派遣すれば，外国の軽蔑を招く恐れがあると総理衙門が憂慮していた。斌椿欧州遊歴について，正式的遣使としては否認された同時に，その成果も低く評価された。

総理衙門が適切な使節立候補を求めることに腐心していた際，1867年11月にバーリンゲームが中国公使の退官のため，総理衙門を訪れた。同月27日，総理衙門が彼のための送別会を開いた。この送別会の前後に，バーリンゲームが，奕訢と文祥から，新しい使節団の団長の招聘を受けた。双方の対談の情況は，下記の奕訢の上奏文のとおり，窺える。

美國使臣蒲安臣，於咸豐十一年來京，其人處事和平，能知中外大體，（中略）遇有中國不便之事，極肯排難解紛。此時復欲言歸，臣等因其來辭，款留優待。蒲安臣心甚感悅，自言：嗣後遇有與各國不平之事，伊必十分出力，即如中國派伊為使相同。臣等因遣使出洋正苦無人，今蒲安臣意欲立名，毅然以此自任，其情洵非虛妄。臣等遂以送行為名，連日往其館中，疊此晤談，語極慷慨。伏思向來西洋各國，互相遣使駐紮，不盡本國之人，但使誠信相孚，原無分乎區域。（中略）臣等公同商酌，用中國人為使，誠不免於為難；用外國人為使，則概不為難。現值修約屆期，但與堅明要約，派令試辦一年，凡於中國有損之事，令其力為爭阻，凡於中國有益之事，令其不遽應允，必須知會臣衙門覆准，方能照行。在彼無可擅之權，在我有可收之益，儻若不能見效，即令辭歸，似於駕馭各國之方不無裨補。臣等復向蒲安臣諄切要約，伊已慨然允諾。現在蒲安臣不日啟行，事難從緩，謹將臣等擬辦緣由恭摺具陳，仰祈乾斷[44]。

上記の上奏文から見れば，第一に，協力政策の執行者としてのバーリンゲームが，長年にわたって対等の態度で清政府との交渉によって清政府首脳のまことの信頼を得たのである。第二に，使節団長の招

42）同註41。

43）同註41。

44）『籌辦夷務始末』同治朝（六），中華書局，2008年，2159-2160頁。

聘に関する合意に達成したのは，送別会での一回だけではなく，「連日往其館中，疊此晤談」という方法で果たしたのである。第三に，総理衙門は，バーリンゲームを団長として招聘しうたが，彼の今後の外交活動に対して事前の指導綱領を作り，彼から遵守する認可をもらったのである。第四に，バーリンゲーム招聘のことは，突然のことであるため，対談や合意などは急いで行われたのである。

その合意の経緯について，西洋側の記録はドラマチックな特徴を持っている。その送別会について，「During the conversation at the dinner, Wensiang（文祥), a member of the Foreign Office suggested half jestingly to Burlingame: “Why will you not represent us officially?” Burlingame took it as a joke and the “conversation passed to other topics.” Later, however, Burlingame was informed that the Chinese Government was serious in the project and requested him.」[45] ということがある。そして，バーリンゲームは招聘の承諾も，ハートの意見を求めてからのことである[46]。確かに，ハートは，斌椿欧州遊歴に寄せた期待のように，1868年の始めに，次の使節団の派遣について総理衙門と検討を行ったようである。ある程度でハートがバーリンゲーム使節団の実質な組織者であるとは言えるでしょう。因みに，中国近代史上初の在外公館であるイギリス公使館の開設，及び郭嵩燾（1818–1891）が初代の駐英公使として派遣されたのは，ハートが後押したものである。同文館の学生であった張徳彝は，1901年に駐英公使となった[47]。

近年以来のバーリンゲーム使節団の研究では，バーリンゲームが使節団を率いたのは，個人的魅力や総理衙門の好感からだけではなく，当時中米両国が直面していた「内憂外患」の存在からである。その「内憂外患」とは，中国側の太平天国運動と第二次アヘン戦争後の欧米諸国の武力威圧であり，アメリカ側の南部の分離勢力と内戦の脅かしである。そのように共通した苦境が両国間の感情を深く共鳴していたからこそ，バーリンゲームが最後に唯一の候補者となり，総理衙門によって選ばれたのである[48]。

三，フルベッキと岩倉使節団の派遣

1．長崎時代のフルベッキと維新志士

フルベッキは1830年１月23日，オランダ，ユトレヒトのツァイストで，資産家の父カールと教育者の母アンナとの六番目の子供として生まれた。一家は，信仰に厚く，プロテスタントの一派であるモラヴィアン派の教会に属していたが，裕福ではあっても信仰的に高潔な生活を営んでいた。フルベッキは，モラヴィアン派の学校に通い，同派の教会で受洗した。モラヴィアン派は，外国伝道に重荷をもった教派で，フルベッキも少年時代に中国伝道をしていたカール・ギュツラフ（Karl F. A. Gützlaff 1803–1851,

45）F.W.Seward, Reminiscences of a War Time Statesman and Diplomat, pp. 375–376. in Dissertation:Telly H. Koo: The Life of Anson Burlingame, p. 122.

46）J. Bredon, Sir Robert Hart, p. 125. in Dissertation:Telly H. Koo: The Life of Anson Burlingame, p. 122.

47）SMITH/FAIRBANK/BRUNER，前掲書，360–361頁。

48）王立新「中美関係史的新叙事——評徐国琦著『中国人和美国人：一部共享的歴史』」，（『美国研究』2015年第２期，152頁）。

中国名：郭実臘または郭士立）[49] より東洋伝道の話を聞き，神に身を委ねて海外伝道に献身することに興味を覚えた。モラヴィアン派の学校を卒業した後は，ユトレヒト工業学校に進学し，工学を学んだ。工業学校を卒業した彼は，1852年９月２日，即ち二十二歳の時に渡米した。その頃に，彼は本来のオランダ語の名字「Verbeek」を「Verbeck」として変更したが，日本では習慣的に「フルベッキ」と呼ぶ[50]。

フルベッキにとって東洋伝道の志を決定的にしたのは，滞米中の生死に関わる急病にかかったことである。渡米後，猛暑の中での激務により体調を崩し，1854年の夏には瀕死の状態まで陥ってしまう。病床でフルベッキは，ギュツラフの講演を思い出し，もし病気が治るなら外国伝道のために献身したいと祈願した。この祈りを通じて彼は病気から奇跡的に回復した。そして献身の思いを一層強くし，技師の仕事を辞め，1856年にニューヨーク州にある長老教会のオーバン神学校に入学した[51]。神学生時代に，彼は，すでに中国伝道経験を持った，アメリカ・オランダ改革教会のブラウン（Samuel Robbins Brown 1810-1880）との親交を結んだ。これは後にブラウンと日本にいくことになるきっかけとなった。ブラウンとの親交を通じて彼は，大いに外国伝教に思いを馳せたに違いない[52]。1859年３月，神学校を卒業したフルベッキは，アメリカ・オランダ改革教会の日本派遣宣教師応募したが，オランダ生まれという点が評価され，選考の結果としてブラウンや宣教医シモンズ（Duane B. Simmons 1834-1889）と共に選ばれた。宣教師に選ばれた直後の３月22日，彼は長老教会で按手礼を受けたが，その翌日に改革教会に転籍し，正式に宣教師として任命された。同年４月18日にはマリア・マンヨンと結婚した。その僅か三週間後の５月７日，「サプライズ号」でブラウン，シモンズと共に日本に向かった。中国上海に一時寄港した後，フルベッキは1859（安政６）年11月７日長崎に上陸した[53]。

フルベッキが長崎に向かうことを決めたのは，上海滞在中アメリカ人宣教師の勧告に従ったためである。彼が神学博士アイザック・フェリス（Issac Ferris 1798-1873）[54] 氏宛の書簡（1860年１月14日付）の中で，「（上海で出会った）これらの人々は，お互い何の関係もなく，また，面識もなかったのですが，手紙で，少なからず，私たちの日本ミッションを実現させるのに役立った方々なのです。」[55] と報告した。

そのようなアメリカ人の中で，S.W. ウィリアムズ（Samuel Wells Williams 1812-1884，中国名：衛三畏）氏のアドバイスがフルベッキによって最も重要視されたという。ウィリアムズは，アメリカ出身の中国学者であり，宣教師と外交官でもあるが，近代東アジアの変貌を近距離で目撃した西洋人として中日の間でも名を馳せている。

氏は，1833年に聖書印刷工として，アメリカン・ボードという北米最初の海外伝道組織により，中国広東に派遣された。それ以降，四十年以上にわたり，中国に滞在した。ウィリアムズに関わる逸話は主

49）清朝道光期，中国で活躍したドイツ人宣教師である。日本ではとりわけ聖書を日本語に翻訳した人物として知られる。ギュツラフの訳は現存する最古の日本語訳聖書であるという。

50）中島耕二・辻直人・大西晴樹『長老・改革教会来日宣教師事典』（新教出版社，2003年）187頁。

51）中島（他），前掲書，188頁。

52）Griffis, W. E.: Verbeck of Japan, A Citizen of No Country（Edinburgh and London, 1901）, pp. 58-59.

53）中島（他），前掲書，189頁。

54）アメリカのオランダ改革派教会外国伝道局の初代総主事である。後のニューヨーク大学第３代総長であった。

55）高山道男編訳『フルベッキ書簡集』（新教出版社，1978年）20頁。

として二つがあげられる。1837年，ウィリアムズは，日本人漂流民送還のためアメリカ船モリソン号に搭乗し，江戸湾などで砲撃を受け，目的を果たせずに広東に戻った。その後，それらの日本人漂流民をマカオの聖書印刷所の手伝いとして雇いながら，彼らに日本語を習った[56]。翌年の「オランダ風説書」[57]には，この船がモリソン号というイギリス船（オランダの誤報）で，日本漂流民送還のための非武装船であるものの，一方的に発砲を受けたのは遺憾であると書かれていた。この書簡が幕閣に与えた衝撃は大きい。特に海難事故で漂流した日本人の送還ために来た非武装の外国船に発砲したことは，武士の倫理に反するという見解も出された[58]。モリソン事件，または，イギリスのアヘン戦争の勝利によって，江戸幕府は異国船打払令[59]を改めたが，1842年に外国の漂流船に薪水や食糧を与え，穏便に退去させる薪水給与令を布告した[60]。1853年，ウィリアムズは，米国東インド艦隊司令官のペリーの要請をうけ，首席通訳官として来日し，歴史上初の日米交渉において大きな役割を果たした。特にペリー来航における吉田松陰下田密航による漢文原稿の「第一投夷書」と「第二投夷書」は，いずれも最初にウィリアムズによって英訳されたのである。ただ後の「第二投夷書」の和訳は，専ら最初の英訳者であるウィリアムズの英訳に依存したため，若干の誤訳が陶徳民氏によって指摘されている[61]。外交官としてのウィアムズは，1862年から1867年にかけての北京駐在米国公使であるバーリンゲームとともに，協力政策を執行し「同治中興」に有利な国際環境の形成に手を貸した[62]。とりわけ近代中国史上初の諸外国との対等条約と

56）陶徳民「近代東アジアの変貌を目撃した二人の西洋人――『衛三畏文集』と Diaries and Travel Journals of Ernest Satow に寄せた序文――」（『関西大学中国文学会紀要』（37）2016年，262頁）。

57）1641年，長崎のオランダ商館は，通商存続の条件としてオランダ船の入港とキリシタン及びポルトガル船の動向通知を義務付けた。これに基づき歴代の商館長は，幕末まで阿蘭陀通詞を通じて長崎奉行に海外事情報告である「和蘭風説書」を記事集として提出した。幕末期では，世界各地の重要な情報が短い記事の形で「別段風説書」として江戸に送られた。このようにアヘン戦争やペリー来航という肝心な情報は，直ちに幕閣要人に伝えられただけでなく，西南諸藩へも伝達もされた。（外山幹夫『長崎奉行』，中央公論社，1988年，61-63頁。姫野順一「海外情報と九州――出島と九州諸藩の情報ネットワーク――」，姫野順一編『海外情報と九州――出島・西南雄藩――』，九州大学出版会，1996年，10-11頁）

58）田中，前掲書，37頁。

59）江戸中期以降，一連のロシア・イギリス船来航事件によって，1807年12月，ロシア船に対する打払令が発布された。その要点が①ロシア船が接近したならば厳重に打ち払い，近付いたならば捕縛するか切り捨てる，②漂流船に間違いない場合はその場に留め置いて幕府に伺いを出す，③ロシア人は抵抗であれば厳重に油断なく対処するということである。1825年２月に幕府は体制内のそれぞれの意見を聴取し，異国船打払令を発布した。その趣旨は，異国船は有無をいわず追い返すこと，逃げ出した船については追いかける必要はないこと，上陸した場合は殺害しても構わないことというものである。沿岸部の守備については，諸大名や旗本に土地の実情に応じて厳重すぎず怠慢でもなく，永続する制度を考えるように命じた。（上白石実『幕末の海防戦略――異国船を隔離せよ』，吉川弘文館，2011年，73-74頁，101-114頁）

60）宮永孝『日本とイギリス――日英交流の400年』（山川出版社，2000年）58頁。

61）陶徳民編著『吉田松陰と佐久間象山――開国初期の海外事情探索者たち（I）――』（関西大学出版部，2016年）250-251頁。

62）TAO, De-min: A Charitable Man from Afar:A Reappraisal of S. W. Williams'（1812-1884）Involvement in East Asia, Trans-Pacific Relations, 2015, pp. 26-30.

いえる中米天津条約追加条約の成功締結の背後では，ウィリアムズの支持があった[63]。

フルベッキはウィリアムズより以下のアドバイスを受けた。当時，外国人に強い警戒心を持っていた日本人の心理状態をよく把握していたウィアムズの意見により，一団で進んで行くことなく，ブラウンとシモンズは，先に神奈川へ向かったが，フルベッキは長崎に行った。なぜなら，長崎に赴いたのは，日本語の勉強のためである。「長崎ならば日本語を学ぶに一番都合がよく，冬期居住するのに何ら困難を感ずるようなことがないとのことでした。」[64] と，ウィリアムズがフルベッキに長崎行きを勧めたのである。

江戸時代では，長崎は，海外情報収集の出入口として機能していた。海外情報の処理を巡って受信・発信の最前線にいる日本人通詞は，職務上のためオランダ語を修めた。やがてロシア語や英語及びフランス語の先駆者となった通詞は，医学を始めとする西洋諸科学の知識や技術を習得し，その受容にも大きな役割を果たした[65]。通詞の語学の稽古は，一般的にオランダ語のみで行われたが，江戸中期以降，ロシアの日本北方領土の進出や英艦の日本沿岸の攪乱，そして長崎蘭館がオランダ語やフランス語しか運用できなかったことによって，露英の事情を探知するためにロシア語や英語の稽古するように幕府によって部署が設置された[66]。1857（安政４）年，西役所が長崎で設立され，海軍伝習と共に英仏露三カ国の学習が始まった。1863（文久３）年，西役所を祖とする洋学所が設立されたが，その時フルベッキが英語教師として招聘されたのである。1865（慶応元）年，済美館が設けられ，外国語の他に諸学科が教えられた。済美館で英語の教鞭をとったのはフルベッキのほか，十一名の日本人である[67]。

そもそもフルベッキは宣教師として来日したが，長崎で宣教師のかたわら英語教育者として維新の志士たちとの親交を結んだことについて，若干の契機がある。その中で宣教を試みるために英学私塾を開いたことは非常に重要なきっかけである。フルベッキは，宣教師であるにもかかわらず，単なる教理弘通を以て，満足することができなかった。その根本は，教育することにあるという信念を堅持していたからである[68]。一方，安政の開国以来，日本の仁人志士たちは，吉田松陰や福沢諭吉のように，近代的学問への欲求が高まり，研究や関心が次第に漢学や蘭学から英学へ転向していた[69]。そして，1858（安政５）年に締結された「日米修好通商条約」の第八条により在日外国人に限り，日本国内のある特定の地域では，キリスト教の礼拝が認められた。翌年の６月以降，即ちフルベッキの長崎到着の五ヵ月前に，長崎が神奈川や箱館と共に開港されたが，そちらで外国人居留地も許された。これもアメリカ新教各派のキリスト教団が日本に宣教師を派遣するきっかけである[70]。フルベッキは，最初に1860（万延元）年の

63）陶徳民，前掲文，261頁。

64）『フルベッキ書簡集』（1860年１月14日付），21頁。

65）鳥井裕美子「海外情報・異文化の翻訳者――阿蘭陀通詞の役割――」，（姫野順一編『海外情報と九州――出島・西南雄藩――』，九州大学出版会，1996年），35-37頁。

66）古賀十二郎『長崎洋学史』上巻（長崎文献社，1983年）191-197頁。

67）宮永孝『日本洋学史――葡・羅・蘭・英・独・仏・露語の受容』（三修社，2004年）247-248頁。

68）尾形裕康「近代日本建設の父フルベッキ博士」（『社会科学討究』第７巻第１号，1961年，４頁）。

69）陶徳民「19世紀日本的外国学的変遷――従漢学，蘭学到英学，徳国学」，（復旦大学歴史地理研究中心編『跨越時空的文化　16-19世紀中西文化的相遇与調適』，上海東方出版中心，2010年），438-441頁。

70）尾形裕康「大隈重信とフルベッキ」（『早稲田大学史記要』（１），1965年，98-99頁）。

春に八人の日本人学生に英語を教えたという。やがて，同年秋に布教が多忙になったため，四人に限って教えることにした。学生の内，二人は幕府の通詞である[71]。1862年８月26日付の書簡では，日本人学生の三人が彼の指導のもとで聖書の会読を行ったことを報告したが，特にその中の二人が肥前からきたと提起し，二人の内，一人は，英学就業のため藩主より派遣されたことと強調した[72]。ここで言及する藩主は，佐賀藩主である鍋島直正（1815–1871,号は閑叟）である。直正は当時の幕藩体制の中で最も開明的藩主である。彼は，藩内で殖産興業を推進したと同時に，洋学を奨励して大砲の鋳造のための反射炉，日本最初の蒸気機関の製造，西洋医学の導入などに熱心であった[73]。藩主の影響をうけた佐賀藩の志士たちは，近代的科学や英学の学習に熱情を注いだ。とりわけ佐賀藩の家老であった村田若狭（1812–1872）はキリスト教を研究し，1866（慶応２）年５月に長崎でフルベッキから洗礼を受けたが，日本において三人目の受洗者であった[74]。ただフルベッキは佐賀藩との因縁はこれだけではない。1862（文久２）年８月，フルベッキは上述の派遣された学生（佐賀藩士石丸虎五郎を推定）の案内で佐賀藩を訪問した。そこでフルベッキは，藩校の弘道館を見学し，蘭学寮の佐賀俊才と接触し，交遊を交えた。その時，佐賀藩の志士は，フルベッキの高潔な人格と篤行に推服したという。特に推服した俊才の中には大隈重信もいたという[75]。フルベッキの佐賀遊歴は。佐賀藩との強い結びつきとなっていくきっかけとなった。

フルベッキが宣教者から教育者への転換を決めたのは，1866（慶応２）年に長崎の致遠館校長への就任である。致遠館は，佐賀藩の藩校として1865（慶応元）年に設立されたが，実際は佐賀藩士の大隈重信らが商人から寄付金を集めて設けた私塾である。フルベッキが校長として招聘されたのは，彼の佐賀遊歴で謙虚な人柄が佐賀藩士によって「アメリカの聖人なり」として尊敬されていたためである。そしてより深い理由もあった。済美館は，幕府の官立学校であるため，そこで欧米の自由や民主の思想の検討は，遠慮しなければならないのであるが，キリスト教を説くのもいうまでもなく不可能である。したがってフルベッキは，語学に限定された済美館の教育には物足りないものを感じていたであろう。しかし，致遠館は異なっており，英学を志向している佐賀藩の志士たちを揃えて独立進取の気象に溢れている。実際は，フルベッキの校長就任のことで佐賀藩のみならず，西南雄藩からの俊英も続々と長崎にやって来たのである。後の岩倉使節団の副使となった山口尚芳氏（1839–1894）が当時，その俊英の一人であった[76]。岩倉具視の子息であった具定と具経も致遠館でフルベッキに教導を仰いだという[77]。

多くの俊英の中でフルベッキは親交を結んだ，また今後，フルベッキの日本の生涯を変えた人物は，いうまでもなく大隈重信である。大隈は，致遠館の教頭格である一方，フルベッキから，アメリカ独立

71）大橋昭夫・平野日出雄『明治維新とあるお雇い外国人――フルベッキの生涯――』（新人物往来社，1988年）132–133頁。

72）『フルベッキ書簡集』，63頁。

73）杉本勲「幕末洋学における西南雄藩の位置」，（杉本勲編『近代西洋文明との出会い――黎明期の西南雄藩――』，思文閣，1989年），７–13頁。

74）村瀬寿代「長崎におけるフルベッキの人脈」（桃山学院大学キリスト教論集（36），2000年，64頁）。

75）杉本つとむ「続・幕末の洋学事情――近代の発信地，長崎と蘭医と近代教育――」（『早稲田大学図書館紀要』（42），1995年，７頁）。

76）大橋・平野，前掲書，150–154頁。

77）尾形，前掲文「大隈重信とフルベッキ」，105頁。

宣言とアメリカ憲法，国際法の講義を受けたのである。後の浦上教徒事件[78]による欧米諸国との交渉において，大隈は，フルベッキから学んだ国際法の内政不干渉原則を活用し，列強諸国の外圧から日本の主権を守った。致遠館時代でフルベッキから学んだアメリカの自由と平等の理念や内政不干渉という国際法原則は，大隈の政治思想の形成に大きく寄与している[79]。

同時に，後の岩倉使節団の副使である伊藤博文は，薩英戦争のためイギリス留学を中断し帰朝したが[80]，武器の調達や軍艦の買い入れのため，慶応年間の三年ほどで十回前後，長崎に赴いた。特に伊藤博文が慶応３年に長崎の大徳寺に滞在していた頃，フルベッキもまた同じ寺院に居候していた。その時，芳川顕正（1842-1920）が伊藤の招聘で彼に英語を教えた。芳川は，阿波の医師の家に生まれ，幕末期に長崎の何礼之[81]の英学塾で医学と英語を学んだが，フルベッキの初期の学生である何礼之に学んだため，当然フルベッキの生徒でもあったはずである。一方，その時のフルベッキは，済美館と致遠館で教え，慶応３年までには教師としては一流の名声を得たが，その噂は広まり，様々な人物の来訪があったという。伊藤とフルベッキとの親交があったことは，従来から言われているが，これまで両者の関係を直接示す文書は存在していない。にもかかわらず，芳川を通じて，二人は，大徳寺においてある程度の接触ないし交流があったであろう[82]。

1869（明治２）年３月にフルベッキが上京し，開成所の教師と新政府の顧問になったことは，長崎で親交を結んだ大隈や新政府の要路に立った当時の門人たちによって，推挙された結果である。とりわけ，佐賀藩主鍋島直正もフルベッキの東京招請に肝心な一役をかっている。長崎時代の十ヵ年間は，フルベッキにとって教育家としての才能を現し始めた時代であろう。彼は長崎の生涯を回顧し，「天恵の下に，予をして日本の教育事業と切り放す能はざる連鎖を結ばしめ，予の日本に於ける行動に特色づけた」と語っている[83]。

78）肥前浦上のキリシタンは江戸時代のキリシタン禁制体制の下でも「隠れキリシタン」として信仰を守り続けた。1865（慶応元）年，フランス人宣教師の大浦天主堂の再建によってキリシタンの信仰が復活となった。1867（慶応３）年，浦上のキリシタンは檀那寺である正徳寺の僧侶によらない自葬を敢行し，村民らの寺請けの拒否へ発展した。７月，長崎奉行所は浦上キリシタンの検挙，逮捕を行った。大政奉還後，明治政府は江戸幕府のキリシタン禁制を継承し，御前会議で浦上一村総流罪を決定した。この事件は外国公使の抗議によって外交問題化した。1873（明治６）年，キリシタン禁制高札を撤去し，西日本諸藩に配流したキリシタンを帰村させた。

79）片野勧「お雇い外国人と弟子たち①フルベッキ」（『歴史読本』（１），2010年，246-250頁）。

80）『伊藤博文伝』上巻（春畝公追頌会，1940年）119-120頁。

81）何礼之（1840-1923）は長崎の唐通詞の何静谷の子として生まれた。十五歳で中国語を学修した。開国による各国船艦の去来に触発されたため，慨然欧国語学習の志を起こした。独学で英華・華英辞典を通じてほぼ英語の発音や文法を習得した。1856年以降長崎に来たアメリカ人，特にフルベッキなどに親炙し，本式の英語を身につけて通訳と読書が自由となったという。明治初年の西洋学の啓蒙学者として西洋の政治・法律方面の和訳に尽力した。明治４年末，岩倉使節に随行，のち内務大書記官，元老院議官，貴族院勅選議員などを歴任し，大正12年３月に八十四歳の長寿を以て世を去った。（大久保利謙『幕末維新の洋学』，吉川弘文館，1986年，345-347頁）

82）村瀬，前掲文，81-83頁。

83）尾形，前掲文「大隈重信とフルベッキ」，106-108頁。

2．フルベッキの遣使建言の経緯

上京したフルベッキは，それ以降明治政府の顧問として日本の近代化的施策に関与し，それぞれの重大な献策を行ったが，特に特筆すべきことは，岩倉使節の派遣のことである[84]。フルベッキの上京の前後には，大政奉還，王政復古などの政治的変動があったが，江戸幕府の代わりに明治天皇を元首とした新政府が成立した。それに伴って外交主導権も幕府から明治政府に移行された。幕末期に欧米諸国と結んだ諸条約は，神戸事件[85]をきっかけに，明治政府の外国事務取調掛である東久世通禧（1834-1912）が勅使として英・仏・米・普などの公使との会見で天皇の国書を手渡したことによって継承されたのである[86]。

これらの条約は勿論いずれも不平等条約であるが，従来の岩倉使節団の派遣は，明治政府の条約改正のためであると考えられる。だが，不平等条約とはどういう意味のかという点について，大隈が維新の志士の中で最も心得たのであろう。なぜかというと，致遠館の時代にフルベッキが国際法の講義をしたことに密接な関係があるためである。フルベッキの国際法の講義により，当時の国際法の適用の主体が欧米諸国という「文明国」であり，日本はまだ「文明国」の一員ではなかったため国際法の適用は受け入れなかったということである。フルベッキは，その講義を通じて，日本が早期に国内改革を断行し，一刻も早く先進諸国に追いついてほしいと願って，それを致遠館の学生たちに期待していた[87]。

幕府が締結した諸通商条約を継承した明治政府は，1868（明治元）年12月に各国に条約継承を宣告したと同時に，条約改正の意向も通告していた。安政の諸通商条約は，「日米修好通商条約」第十三条により，その改正交渉の時期は，1872（明治５）年７月から可能であるため，同年一日以後は，一ヵ年前の通告で交渉ができることになっていた。そこで成立したばかりの明治政府にとって，改正可能の期が目前に迫っているため，明治三，四年から外務省では具体的準備が着手していた[88]。準備の中心は改正条約案の起草である。そのため，1871（明治４）年３月に外交実務体験を持った，参議の大隈重信が条約改正の担当官である「各国条約改定御用掛」として任命された。こうして大隈が条約改正問題の表舞台に登場し，やがて条約交渉のための外交使節派遣の発議を行ったのである[89]。実はその前の1869（明治２）年３月，参与兼外国官副知事の大隈は会計官副知事をも兼任した。これは，大隈が外交政策や大蔵省に近代化推進の影響を与えることが出来ることを意味している[90]。ほぼ同じ頃，文部省のお雇い外国人教師としてのフルベッキが上京し，開成学校の教師のみならず，公議所（後の元老院）に列席し顧問として明治政府に進言し始めたのである[91]。

84）梅渓昇『お雇い外国人⑪政治・法制』（鹿島研究所出版会，1971年）29頁。

85）1868（慶応４）年２月４日，神戸三宮神社前において備前藩（現在岡山県）兵が隊列を横切ったフランス人水兵らを負傷させ，銃撃戦に発展し，居留地予定地を検分中の欧米諸国公使らに水平射撃を加えた事件である。明治政府初の外交問題となった。

86）下村富士男『明治初年条約改正史の研究』（吉川弘文館，1962年）６－７頁。

87）大橋・平野，前掲書，217頁。

88）大久保利謙編『岩倉使節の研究』（宗高書房，1976年）17-18頁。

89）大久保，前掲書『岩倉使節の研究』，20頁。

90）梅渓昇『お雇い外国人の研究』上巻（青史出版，2010年）242-244頁。

91）田中彰『岩倉使節団の歴史的研究』（岩波書店，2002年）19頁。

1869（明治２）年６月，フルベッキは大隈に一通の建白書を送った。これが「ブリーフ・スケッチ(Brief Sketch)」というものであり，日本から欧米への視察団派遣を勧めたものである。大隈はそれを得たが，使節派遣について新政府の諸般の事情からなお時期尚早として判断し，秘蔵するに止まった[92]。1871（明治４）年７月に廃藩置県が実施された。こうした封建的政治体制が変革されたため，遣外使節のことが日程に上がり，政府首脳の岩倉と大隈の間でフルベッキの意見が改めて検視された。同年８月，大隈は条約改正交渉のための使節派遣，及び自らがその使節団を率いることを閣議で発議したが，閣議はそれを「一応内決した（推定)」。しかし，政府内部では大隈に反対した薩長派の抵抗が激しくなったが，その結果，薩長派と近い岩倉具視が現役の外務卿のため使節団の正使として決定された[93]。同年10月，岩倉はフルベッキと会い，同月フルベッキの訂正した意見書を受け入れ，その意見に基づいて部下のものにプログラムを作成させたのである。後の正式的岩倉使節団の実質的な組織者はフルベッキであった[94]。

フルベッキの岩倉使節団派遣の献策は，最初に森谷秀亮氏の『総合日本史大系・明治時代』（昭和９年刊）第十章第二節「条約改正」岩倉使節派遣の記述中に簡単ながら「フルベッキの献策」として紹介された。戦後，大隈に送ったBrief Sketchの英文原稿はアメリカのガードナー・A・セイジ図書館所蔵のフルベッキ文庫から，Albert Altman教授によって発見された。この文書は，梅渓昇教授によって和訳され，同氏著作『お雇い外国人⑪政治・法制』の付録に掲げている[95]。その他，高山道男氏がこの文書をも和訳し，これを『フルベッキ書簡集』に収録している。両氏の和訳は，内容から見ると大同小異であるため，後の検討では高山氏の和訳を引用する。

四，近代外交使節発遣における日中のお雇い外国人の役割

１．フルベッキとハート――「ブリーフ・スケッチ」と「局外旁観論」を中心に――

ここでは，ブリーフ・スケッチは長文のため全文を載せることができないが，以下では，日本近代建設に不可欠な研究課題をよく使節団に提示していることを検討する。まずフルベッキは前文で派遣の意義を論じているが，その中で西洋諸国の政治制度，司法制度，行政，教育，宗教などは「大部分は抽象的な理性の結果によるものでなく，むしろ数世紀にわたる実践と経験の結果によるもの」だと指摘しているが，こうした「諸般の制度組織について書籍からの知識は理論上ではやや正しいけれども，西洋文明の幾分かを十分に理解するためには，直接見て，感じなければならない何物かがあります。文明の理論を他の国々に適用しうるよう，十分に，それを理解するために親しく視察して経験することが必要である」[96]と述べている。

近代西洋の制度組織や理論体系の摂取と導入について，「西欧諸国の現状を十分理解するに至るために

92）田中，前掲書『岩倉使節団の歴史的研究』，20頁。
93）大久保，前掲書『岩倉使節の研究』，58-60頁。
94）梅渓，前掲書『お雇い外国人の研究』上巻，249-251頁。
95）大久保，前掲書『岩倉使節の研究』，39頁。
96）『フルベッキ書簡集』，215頁。

は，その根本原理を知るのみならず，更に，またその実際の運用を観察しなければなりません。」[97] と強調している。しかし，そのための摂取する方法は，「私の言うのは，制度組織や理論体系の研究を行い，必要ならば，それらに基づいて実験するというのでは成功はしない，という意味ではありません。」[98] と警告している。なぜなら，「実験は時間と金銭を要するし，また時として危険でもあります。機械工学や化学における実験は成功しない場合，車輪や槓桿を破壊する程度ですむし，（中略）政治における実験はもし失敗すれば，人間の幸福を破壊し，その破壊は更に全国民に及ぶかもしれず，その実験は混乱を生じ，貴重な生命を失うことになります。」[99] ということためであると指摘している。したがって，明治日本に相応しい近代西洋文明を摂取する方法について，「現在欧米に存在する国家の制度はこれらの実験の結果であります。欧米におけるあらゆる面で，立派な文物を研究し，採用することもでき，それとともに，またあらゆる欠陥を知ってこれを避けることもできるのです。」[100] と提案している。

また，フルベッキは詳しい視察内容を設定し，五項目でまとめた。第一に，西洋の法律，政治，外交，第二に，西洋の経済，貿易，金融，第三に，西洋の教育，第四に，西洋の軍事制度，第五に，西洋の宗教に関する諸制度である[101]。

ハートの局外旁観論は，1860年代前半に至るまでの中国における内政外交の現状を全般的に指摘する意見書である。その冒頭で「中華情事，一曰內情，一曰外情。今日之外情，係由前日之內情所致，而日後內情，亦必由外情所變。」[102] と述べている。これは，即ち，江寧条約以降，西洋列強の中国進出は，清朝が行った鎖国政策の不賢明の結果であるが，開港開市後の中国が既に西洋列強による近代的国際秩序に巻き込まれていたため，後の内政の発展は各国の国際的折衝によって左右されるようになるということである[103]。

局外旁観論では，まず中国の内政を批判した。科挙と中央地方行政人事，徴税の実態，軍隊の実情などを具体的に論じており，「徒らに虚文を飾る」という傾向が文武の機構の運営の全体を貫くことを指摘している。本稿に関わる外政では，条約を順守するのがきわめて重要なことであると強調し，守らなければまた戦争に至ると警告している。そして，条約による平和が続けば，汽船，鉄道，電信，武器，兵学などの近代西洋文明を学び，民冨国力を増すことが出来る。更に，外国は今後必ず，北京駐在の外国公使の謁見，中国の遣外使節の遂行，及び鉄道電信の中外合弁による導入の三点の実行を迫ると述べ，とりわけ遣使と鉄道電信の中外協力は中国にとって有益であると説得している[104]。

上記の二篇の書類の内容から見れば，大きな差異がある。ブリーフ・スケッチは，単なる遣使外交のために提出したものようであるが，局外旁観察論はこれに対してより複雑である。これは提出者のそれ

97）同註96。
98）『フルベッキ書簡集』，215-216頁。
99）『フルベッキ書簡集』，216頁。
100）同註99。
101）大橋・平野，前掲書，226-227頁。
102）『籌辦夷務始末』同治朝（四），中華書局，2008年，1667頁。
103）董方奎「局外旁観論」新議」，（『華中師範大学学報（哲社版）』1993年第１期，78-79頁）。
104）坂野正高『近代中国外交史研究』（岩波書店，1970年）227頁。

ぞれの立場によってきめたものである。フルベッキは，最初に宣教師の身分で来日したが，宣教のための英学塾を開くをきっかけとして，維新の志士たちと親交を結び，彼らの信頼を得た。上京したフルベッキは，維新政府の実権を握った学生たちとの連絡をもっているものの，民間人であるお雇い外国人という立場によって限定され，諮問の役を演じているほかない。ハートは，中国海関の総税務司として中国の官僚であるものの，壮年のイギリス外交官の経歴で母国イギリスの支持を得ている。そして，イギリスが当時の世界最強国として膨大な影響力をもっているため，これを後ろ盾としたハートが中国内政外交を指摘する堂々たる発言権を握っていたのは当たり前のことであるとみられる[105]。

一般的に言えば，ハートは，フルベッキより奉仕国に対してより大きな影響力を持つといわれるが，実情は違っている。総理衙門は，ハートの意見書を受けてから，各地方首脳に送り，彼らの意見を求めた。ほとんどの地方首脳は，ハートの意見書を批判しているが，特に閩浙総督左宗棠は，答申書の中で，「此次赫德所遞說貼，悖慢之辭，殊堪髮指，威妥瑪（英國外交官）所論與赫德同，可知即赫德之意，我之待赫德不為不優，而竟敢如此，彼固英人耳，其心唯利是視，於我何有？（中略）西洋各國，外雖和好，內實險競，其利則爭。」[106] と，ハートを強く非難している。ハートは，四十年以上にわたる中国での奉仕で，中国近代化の推進のために，洋務派や保守派の支持を絶えず求めていたが，様々な非難も浴びていた。

2．バーリンゲームの功績

バーリンゲームは，フルベッキやハートよりお雇い外国人の経歴が短かかったのである。しかし，中米関係においては，バーリンゲームの存在は不可欠な人物である。彼が中米関係で最大の功績は，「蒲安臣条約」とよばれる「中米天津条約追加条約」の成功締結ということである。この条約は八ヵ条からなっているが，主な内容は下記のとおりである。

一，中国はアメリカ商人と元の貿易章程のほかに貿易や航運などを行う場合には，それぞれの取り決めを交わす。ただし，もとの章程に違反してはならない。
二，清朝政府はアメリカの各都市で領事館を設けることができる。これに対し，米国は各国の例を倣って，同様に優遇しなければならない。
三，両国の国民は，宗教信仰の違いによって相手国にて差別を受けてはならない。
四，両国の国民が，各国へ赴き，或は永住したり，入籍したり，或は随時往来したりする場合には，各々個人の自由に任せ，これを禁止してはならない。両国の国民が相手国へ旅游，居住，貿易を行う際には，最恵国の待遇で処す。
五，両国の国民が相手国へ留学する際には，最優遇しなければならない。双方は，ともに条約が定めるところの相手国の居住地で学校を設けられる。
六，中国の内政に関して，米国は干渉する権限をもたない。将来，各種の製造事業に，もし外国の

105）賈熟村「赫德与英国」，（『東方論壇』2011年第２期，１－５頁）。
106）『籌辦夷務始末』同治朝（五），中華書局，2008年，1770-1771頁。

援助を必要とする場合には，アメリカは率先して，助けなければならない[107]。

アメリカは，この条約を協力政策の一環として，バーリンゲーム使節団の後の訪問国に示唆する狙いをもっている。またイギリスに対して，潜在的対抗意識をもち，中国へはある種の「侠気心」のようなものを抱いている。更にイギリスの植民地であったアメリカは，独立や尊厳の重要さを十分に認識し，中国に友好的な態度を示したのは自然である。中国側は，この条約を通じてゴールド・ラッシュに巻き込まれた中国人労働者の利益を守り，後の中国人の百名学童がアメリカ留学への道を打開した。この条約は，「中露尼布楚条約以降，最も公平条約だ」と評価されている[108]。

因みに，この条約における米国での中国領事館の開設（第三条）[109] は，ハートがバーリンゲームと事前に約束したことであり，アメリカ国務省のスワード氏の協力を得て，正式的条文として条約に書き込まれたのである。ハートやバーリンゲーム，及びアメリカの外交人士たちは，この第三条を通じて中国の清政府に公式的使節派遣の勇気を与えようと試みたのであろう[110]。

おわりに

梅渓昇教授は，大著『お雇い外国人の研究』において，日本の西洋文明に対する態度が幕末期において，その「外圧への抵抗」→「外圧への順応」→「外圧の積極的利用」という三段階の変化にまとめていた[111]。日本はそうであるが，中国もほぼこのような三つの段階を経験したと考えられる。

そういう背景には，フルベッキ，ハートなどは，奉仕国に赴き，お雇い外国人として奉仕国で活躍していた。二人は，日中近代化の実現のために，外交遣使の重要性を捉え，それぞれの奉仕国に外交遣使の意見を出した。フルベッキは，直接岩倉使節団の組織に影響を与え，いわば岩倉使節団の組織者であると言える。フルベッキの建議が明治政府にほぼそのままにして受け入れられたのは，以下の理由である。第一に政府要路の学生たちの信頼があったということ，第二に，近代化政策推進者は，遣使を通じて，近代西洋文明の中からどのような文化を取り入れるかを検討することができると認識していたということ，第三に，幕末期の遣米使節，遣欧使節の経験や幕末のオランダとイギリスの留学生の派遣から，近代西洋文明には多少の体得があったということ，第四に，提案者は欧米政府ではなく，お雇い外国人であるため，外圧への警戒が低かったということである。フルベッキは，それ以降，日本政府の顧問として，軍事制度，教育制度，法律翻訳などの各方面に尽力したが，晩年，無国籍人として家族全員で日本政府から日本人同様に日本国の如何なるところへも自由に旅行し，各地に滞在住居することを許可す

107）阪本，前掲書，78頁。

108）阪本，前掲書，78-79頁。

109）漢文原文：大清大皇帝，可於大美國通商各口岸，任便派領事官前往駐紮，美國接待，與英國，俄國所派之領事官，按照公法條約所定之規，一體優待。（『籌辦夷務始末』同治朝（七），中華書局，2008年，2793頁。）

110）Dennett, T.: Americans in Eastern Asia:A Critical Study of United States'Policy in the Far East in the Nineteenth Century（New York, Reprinted 1963）, p. 380.

111）梅渓，前掲書『お雇い外国人の研究』上巻，11-29頁。

る特許状を受けた。1898（明治31）年３月，東京で死去した[112]。

ハートは，中国での数十年間，中国で最も権力ある人物であるとみられるが，実際に絶えず中央から地方までの中国官僚の猜疑を浴びている。彼の努力は，すべて中国を高圧的に屈服させることに終わってしまった。彼の回想しながら言ったのは，「われわれは中国が平穏になり，王朝が繁栄するよう手助けしてきた。われわれはそれを重要なことだと思っている」。ハートは1911年９月にイギリスで死去した。彼の生涯をかけて支援してきた清王朝が，崩壊するちょうど三週間前のことであった[113]。

バーリンゲームは，使節団を率いて欧州諸国を訪問したが，1870年２月，急病でロシアのサンクトペテルブルクで死去した。そのため，清政府は，廷寄の中で「美國使臣蒲安臣，前經派充出使各國大臣，辦理中外交涉事務。遠涉重洋，不辭勞瘁，辦事諸臻妥協。（中略）該使臣著加恩賞給一品銜，並賞銀一萬兩」[114] という栄典をバーリンゲームに下賜した。これは，バーリンゲームの生涯を高く評価する栄誉である。因みに，ハートは，1911年に世を去った時，清政府から「太子太保（従一品）」という追贈を受けた。

112）梅渓，前掲書『お雇い外国人の研究』上巻，260頁。

113）ジョナサン・スペンス，前掲書，156-157頁。

114）『籌辦夷務始末』同治朝（八），中華書局，2008年，2901-2902頁。